

認証評価セッション 「大学と社会（企業等）との連携（リレー） を意識した質保証とは」

畠田 敏行（大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授）

「認証評価を受けていた側」の感覚で大学機関別認証評価の各巡目におけるキーワードを1つずつ挙げてみると、1巡目は Teach、2巡目は Learn、3巡目は Manage である。1巡目では、大学が一定程度の教員が一定程度の授業を行っている（Teach）ことを示せば「一定程度の優れた成果が期待できるだろう」という推定をしてもらえたのではないかと考えている。2巡目になると「教員が何を教えたか」ということではなく、「学生が何を学んだ（Learn）のか」ということを示すことが求められるようになった。いわゆる「学習成果」の話である。米国においては、1980年代後半あたりからこのような教授から学修への視点の転換の話題があったようである（ムッフォ, 2001）。3巡目においては、内部質保証にフォーカスが置かれ、点検評価をもとに組織的かつ継続的に改善が行われる体制の整備と運用が求められるようになったわけだが、さて、4巡目はどこにフォーカスが当たって行くのだろうか。

現在の3巡目においては、全学－学部－学科等－授業（教員）などの各階層における「自律的な点検評価と改善の仕組み」、即ち、教育の内部質保証システムが進展した、はずである。このような階層性を持った教育の運営と改善のための仕組みは「教学マネジメント」とも呼ばれるものであり、文部科学省からも指針として示されている。

この仕組みの一番基本となる階層は授業（教員）の階層であろう。個々の授業の運営については、各教員にかなりの部分が委ねているものの、学生による授業アンケートや大学に依っては授業点検などもあり、質を意識した授業運営が求められるようになってきていることは言うまでもない。では、その授業であるが、どのような授業がよい授業なのだろうか。もちろん、学生が十分に学べた実感を持てるものもよい授業だろうし、理解度や満足度などのアンケート結果が素晴らしいものもよい授業であろう。しかしながら、例えば、そのような授業が、それら授業を束ねたカリキュラム（教育プログラム）というカタマリで見たときに、ゴールであるディプロマ・ポリシーを掲げた能力を身につけてもらうための十分な貢献できていないのだとすれば、その授業は果たして「よい授業」なのだろうか。教員の努力や工夫が、組織目標と結びついていないのだとすれば、それは「ダメな状態」とまでは云えないものの（学んでムダなものはない）、ある意味「もったいない」状況ではないだろうか。仮にディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけてもらうために教育プログラム（カリキュラム）が存在すると考えるならば、その授業がカリキュラムの中で適切な役割を果たしてもらっているかどうか、ということはその授業の意味や意義を考える上で重要な観点になるだろう。つまり、「3つのポリシーの強調」の示す意味とは、個々の授業の最適化ではなく、カリキュラム全体の最適化、即ち、部分最適から全体最適へのシフト、教育を個からチームで行うような動きが求められている、のではないだろうか。

教育の内部質保証に関するガイドライン（NIAD-QE, 2017）の策定の議論の中で、我が国の高等教育マネジメントにおいて遅れているものの1つはプログラム・レビューである、という認識

もあった。これは大学機関別認証評価という枠組みにおいては、やはり機関に問題がないことを確認することが求められ、個々の教育プログラムについては、その善し悪しを評価する直接の対象とはならなかった。対して、米国において、よく見られる各教育プログラムの自己点検評価（プログラム・レビュー）と改善のための取組（エンハンスメント・プランの策定等）は我が国において、実施していない、とまでは云えないものの、一般的な取組とは云えない状況にあった。米国では、数年に1回のプログラム・レビューにおいてはしっかり教育プログラムを点検し、他の年は、プログラム・レビュー時に策定したエンハンスメント・プランの進捗状況の確認に留めるなど、メリハリをつけた点検評価と改善活動がそこにはあった。このようなメリハリは、モニタリングとレビューという概念として当ガイドラインにも組み入れさせてもらった。ただし、3巡目においては、あくまでも大学単位であった評価を部局レベルの評価へと「1段階層を下げる」までが精一杯で、その下の教育プログラムレベルでのマネジメントの実施までを求めることは難しいだろう、という議論を行った記憶がある。

教育プログラム（カリキュラム）を高めていくためには個々の授業を担当する教員を巻き込んだ不断の改善が必要である。それに必要なのは、議論の場やルール化された点検評価のきっかけづくり、データ等のコンテンツである。各授業はバラバラなものではなく、ディプロマ・ポリシーという共通のゴールを目指して、カリキュラム・ポリシーという方針に沿って構築したカリキュラムのなかで各授業担当者が協力して運営してもらおう。そのほうが学生にとっても教員らにとっても「よいことがおきるのでは？」と思ってもらおうこと重要なかもしれない。ゴールが分かっているから、そこまでのプロセスを想定することができるし、最終的に求められるレベルが分かるから、現在との差分を確認して「次に何をすべきなのか」ということを考えることが可能となる。

授業をそれ単体で最適化せずに、卒業時の目標に照らしてカリキュラムとして最適化していく、という考え方は、実は、高校－大学－社会との繋がりについても論点を示してくれた、と考えている。大学は「その大学が定めた目標」をただ達成すればよいのだろうか。高等教育機関というセクタ全体で何か国家的な動きに対応すべきなのだろうか。大学の自主性、自立性などを鑑みれば、一様な「押しつけ」がナンセンスなのは言うまでも無いが、何らかの緩やかな方向性の共有などは必要なのではないだろうか。

少なくとも、大学は、社会との繋がりを意識し社会から求められている学生を送り出すために、さまざまな変化を求められている。一方で、高校から大学のリレー、大学から社会へのリレーという機能もあり、高大接続、社会的及び職業的自立を図るための能力の涵養ということで取り組まれている。そのような中で、例えば企業の方々は、大学に何を求めているのだろうか、それは明確なものなのだろうか。逆に、大学は社会に対し、明確に「このような学生を送り出したい」と思っているのだろうか。そのような、さまざまな思いが錯綜する中で、我々評価機関（Quality Agency）にできることは何なのだろうか。本セッションでは、大学と社会の接続ということについて、質保証の支援機関としての思い（のようなもの）を切り口に4巡目にかける想いを整理できれば、と考えている。

最後に、これらの部分について簡単に他国の状況を記しておく。2024年は2月にCHEA/CIQGの年次会合に参加させてもらい、6月にはINQAAHEの会合に参加させていただいた。

CHEA/CIQG の 2024 年会合のオープニングで、米国の学長らの鼎談があったが、彼らは質保証を確実にを行うため学習成果も把握しているだけでなく「常により良いものになるよう努力すること」を文化として根付かせていこう、としていた。学習成果に照らして「何がうまくいって、何がうまくいっていないか、限られたリソースを最大限に活用するにはどうすればよいか」を議論することの重要性もさることながら外部との関わりに対するコミットメントの重要性も指摘していた。卒業率をより高め、卒業後の就職率を高め、雇用主からの評価と満足度を高めることは、教育機関として重要である、と。翻って我が国において、我々、そして、大学は「何のために教育の質保証をやっているのか」ということについて臆することなく胸を張って発言できるのだろうか。また当会議のアセスメント関係のセッションでは、各教育機関がアセスメントの結果をどのように活用しているかを示すことまでを求めよう、という話があった。教育の質を向上させるため、アセスメントの結果を基にした具体的なアクションプランを策定し、それが実行されているかを確認することが重要ではないか、という議論があった。上述のプログラム・レビューとエンハンスメント・プランの話は、米国でもまだ現在も「進行中」なのであれば、日本もまだそこまで遅れているのではないのかもしれない、と感じた。

INQAAHE2024 会合においては、オープニング・セッションで、QA（質保証）とは、信頼（Trust）のメカニズムではないか、という議論があった。学生にとっては学ぶことができるという信頼。経済的な繁栄に貢献するキャリアを追求する資格を得られるという信頼であり、信頼される教育機関は、生産的な市民である「自己管理能力を持ち、社会の安定をもたらす卒業生」を輩出するわけである。この信頼が、社会の将来のリーダーを輩出する公平で包括的な教育システムを支え、公正な社会を推進し、国際協力と永続的な平和に貢献する方法で、国家目標を追求していくのではないだろうか。加えて、高等教育機関はカリキュラムや学生の経験を通じて、社会の変化に積極的に取り組んでいるという信頼が求められるのではないか、という話が印象的であった。我々、評価機関は、どのような信頼を大学や社会に提供できているのだろうか。そのような視点も議論のなかで持っておきたい、と感じた。

ジョン・ムッフオ（2001）「大学教育の有効性、学生の学習、成果のアセスメント」『IR 実践ハンドブック 大学の意思決定支援』（リチャード・D・ハワード編、大学評価・学位授与機構 IR 研究会訳）99-137.

大学改革支援・学位授与機構（2017）「教育の内部質保証に関するガイドライン」

https://www.niad.ac.jp/n_shuppan/project/_icsFiles/afieldfile/2017/06/08/guideline.pdf